

領事手数料の改定について

令和 8 年 7 月
在パース日本国総領事館

令和 8（2026）年 7 月 1 日よりパスポート関係の領事手数料が次のとおり改定となります。なお、証明関係の領事手数料は令和 8 年 4 月 1 日から変更ありません。

パスポート関係【2026 年 7 月 1 日のご申請分より】

10 年	書面申請	A \$ 97.00
10 年	オンライン申請	A \$ 93.00
5 年・18 歳未満	書面申請	A \$ 50.00
5 年・18 歳未満	オンライン申請	A \$ 46.00
記載事項変更等	書面申請	A \$ 60.00
記載事項変更等	オンライン申請	A \$ 56.00
渡航先追加		A \$ 42.00
帰国のための渡航書の発給		A \$ 39.00

（緊急旅券の手数料は記載事項変更等と同額）

証明関係【2026 年 4 月 1 日のご申請分より】

国籍証明	A \$ 46.00
在留証明	A \$ 13.00
出生、婚姻等身分上の事項に関する証明	A \$ 13.00
職業証明	A \$ 21.00
翻訳証明	A \$ 46.00
署名又は印章の証明 （官公署に係るもの） （その他のもの）	A \$ 47.00 A \$ 18.00
遺骨証明	A \$ 26.00
原産地証明	A \$ 46.00
日本品の外国輸入証明	A \$ 40.00
船内遺留品目録証明	A \$ 9.00
航行報告証明	A \$ 14.00
その他の証明（元日本国籍者の居住証明等）	A \$ 22.00

手数料のお支払いは、お受け取りの時となります。

現金をご用意くださいます様お願いいたします。